

生活科授業法序論

大塚 明 敏

Introduction to Teaching Method of Life Study

Akitoshi OTSUKA

はじめに

平成4年度より小学校低学年において生活科が全国的にいよいよ本格的な実施に入ったことは既に周知の事実である。問題は数年の移行期間や、それ以前の幾度もの臨時教育審議会、教育課程審議会、実務者会議等があったにせよ、「何故に今、生活科なのか」「低学年社会科、理科の改廃なのか」という素朴な疑問である。

その件についての直接的な回答となる資料は、1986年7月29日の小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議における審議のまとめである「小学校低学年の教科構成の在り方について、2 低学年の教科構成等改善の視点」であろう。参考までに要旨のみを紹介すると以下の通りである。

- (1) 低学年児童は、思考が活動から十分に分化していないことに発達上の特徴がみられる。低学年における教育はこのような発達の特性に適合したものでなければならない。
- (2) 系統的指導を要求される国語、算数等の教科を除いた他の教科の内容については、児童の具体的な活動や体験を通して指導を行った方が教育効果があがるのではないか。
- (3) 学校教育の現状を見ると社会科や理科の学習指導はややともすると表面的な知識の伝達に陥るきらいもある。
- (4) 低学年の時期に社会生活上必要な基本的習慣や日常生活に必要な技能を身につけること

は大切であるが、児童の実態からみると現状では不十分である。

- (5) 近年の児童を取り巻く環境等の変化により児童の直接体験の場と機会が乏しくなっている。

それ故にこそ「具体的な体験を通して、身近な自然や社会の様子に関心をもち、それらと自分たちとのかかわりに気付かせるとともに、その過程において必要な生活上の習慣や技能を身につけ、自立への基礎を養う」ということを目標とする「生活科」が必要とされ、誕生したのだ、とするのが、実務者会議や文部省等の結論であると見てよからう。

さりながら、そういったことは表向きの手続きとしての儀式であり、内実は、文部省、政府、自民党三者の政治的気分によって敷かれた既定の改革路線と見るのだが、うがち過ぎであろうか。戦後、今日に至るまで大局としては常にモデルとしてきたアメリカの初等、中等教育の機能不全や荒廃を観破して、より実りが多いと見られる旧西ドイツのグルンド・シューレ（基礎学校）方式に切替を始めたのではないかと推論するものである。

なканずく、生活科発想に至っては、内容的にそのものずばり、そっくりそのままの事実教授(Sachunterricht)という教科が旧西ドイツ各州のグルンド・シューレで行われており、それが日本の教育に輸入されたのではないかと見るのだが如何なものであろうか。

昭和62年発行、財団法人教科書センター編、

「西ドイツにおける事実教授の教科書分析」によれば、事実教授は、次のように紹介されている。

「事実教授は、1960年代の終わり頃、かつての合科教授や、郷土科に代わって登場した新しい統合的教科（総合学習）であり、わが国の小学校における社会科、理科、家庭科などの教科が対象とする学習領域のほかに、技術、性教育、健康教育、交通教育などの学習領域をも含み、また、わが国の道徳や特別活動等にまつわる指導の要素も含んでいるような教科である」

事実教授は日本流に言うならば、正しく生活科らしい生活科であり、生活科の元祖にふさわしい教科である。したがって、戦後の社会科教育、理科教育、コア・カリキュラム、生活単元学習、合科・総合学習等の実践研究の経過や、生活科が新設されるに至るまでの文部省の諸審議会の経過がどうこうと言う以上に西ドイツの事実教授が生活科のモデルになっているであろうと考えるものである。恐らく、教育課程審議会のメンバーか、文部省の調査官の中に西ドイツの教育事情に通じている勤のよい知恵者でもいたのではあるまいか。それほどまでに日本の小学校低学年の生活科は旧西ドイツのグルンド・シューレ（基礎学校）における事実教授に発想の類似が認められ、翻訳ではないかという疑念すらもたれるくらいに共通項を有するものである。

実際問題としても「生活科教授法」として直接役立つような著書、文献は、日本のものでは実践記録風のものばかりで無きに等しい状態にあり、さりとてアメリカの社会科教育法や理科教育法においても生活科とびたりと合わさるような資料が見出せないからである。となると、現在の時点においては生活科授業方法論の研究上の有力な手掛りになるものは、旧西ドイツの「事実教授」以外にないということになるのではなかろうか。

そのような論拠の下に先に紹介した昭和62年発行、財団法人教科書センター編、「西ドイツに

における事実教授の教科書分析」を熟読吟味することを中心に、今の時点で入手できる他の資料等をも参照しながら、同時に、金沢大学教育学部附属小学校の研究発表会における生活科の実際授業等をイメージしながら、筆者なりの生活科の授業を構想し、第一次の基礎的なまとめを試みることにしたのが、この論文である。題して「生活科教授法序論」とする。

I 生活科のコンセプト

ここでコメントしようとするのは、生活科の「本質」であり、「意義」であり、「性格づけ」である。もちろん、生活科の「概念」と呼んでもよいものであり、「生活科とは何か」という問いに対する筆者なりの回答である。

文部省の学習指導要領で決められたから仕方がないという意味での生活科ではなく、主体的解釈としての生活科について言及しようとするものである。創設期なるが故にこそ、むしろこのような論議や発想がより多く提出されて然るべきではなかろうか。それがデモクラシーの国家における教育であり、高度文明社会、情報化社会における教育というものであろう。

以下に述べることは、筆者なりの「生活科論」であり、「生活科観」、すなわち、生活科に対するとらえ方である。白髪三千丈的表現をもってすれば、正しく生活科の「哲学」というべき事項である。

1. 生活科とは、子どもたちの心理的特性に最も合致したやり方で、子どもたちの住む地域・環境、子どもたちの生活それ自体に即しつつ、子どもたちにとって重要と考えられる諸事実や諸事象を総合的に丸ごと学習させようとする小学校低学年期における教科である。

小学校低学年期の子どもたちは、自分の体験や行動、自分の置かれた状況に関連した視点から世界を眺めるのであり、教科に分れた分野毎

の秩序立った視点から環境をとらえたり、経験したりなどするのではない。したがって、生活科における中心課題は、子どもの世界において既になされた経験、あるいは、新たになされるべき経験と取り組むことになってくる。いずれの態様をとるにせよ生活現実の文脈の中での本物体験を充実させることが肝要であることは言うまでもない。

2. 生活科は、子どもが人間として育つためのレディネス（準備態勢）を築く教科である。

その意味では、子どもの生態系補償教科と見なすこともできるであろう。要するに生活および学習の基本的な態度や能力を育てることを目指す教科であり、生きる力、学ぶ力の基礎、基本、自己教育力や自己実現力の基盤づくりに直結する授業であり、学習経験である。

3. 生活科とは、エコロジー教科である。

身の回りの自然や社会、並びに人間そのものに親しみの気持を子どもの心の中に不知不識の間に刷り込む教科である。また、そうすることによって、たくましく生きる力や、野性、サバイバルの能力等を自然に培う教科でもある。

いわば、生活というカオスに主体性を堅持しながらファジーに対応していくことを学ぶ教科とも見なすことができよう。

4. 生活科とは、ルソーの言う“自然に帰れ”であり、真の狙いは、子ども本来の生きざまを取り戻すことにある。

上記のような性格を有する以上、学習の展開は、目標の達成というよりは、子どもが活動自体、体験自体にひたるとか、没頭するということに本来の意味が見出せよう。

5. 生活科とは、生活を科学する教科である。

つまり、子どもが子どもなりのやり方で、生活現実を解き明かすのを助けることにある。そして、そのことによって、自然や社会とのかかわり、自分自身とのかかわりにおける諸事象、諸過程のより意識的な把握を目指すものである。

なお、こういった意識化は、子どもの経験や活動の中で相互に説明し、補完し、筋道を立てて考え、関連づけることによって初めて可能となってくる。

6. 生活科とは、子どもの“生活弁証法”である。

すなわち、全一的な生活現実に対する子どもの認識活動であるということである。

子どもは毎日の生活の中で次から次へと新しい問題に遭遇する。現実が問題を子どもにつきつけ迫ってくるのである。

これに対処する時、ある時は解決に成功し、ある時は失敗するのであるが、それが成功であろうと、失敗であろうと、子どもが問題と主体的に取り組むことによって子どもの認識は深まり、問題処理の能力も高まってくる。

この過程において、どうすればよいのか、どうしようか、どうしてこうなんだろうか、いつ、どこで、どんなふうにするのか、などを考えるのが、ここで言う弁証法であり、生活科というものである。

7. 生活科とは、生活現実という“雑学の教材化”である。

されど、子どもは、生活現実の雑多な事柄を種々な教科に区分して把握するのではなく、グローバルに、あるいはトータルに、直観的、体験的に、一つのまとまりある全体としてとらえるのである。したがって、生活科の教材は、既存のある教科の教材の中から取り上げられるのではなく、子どもの現実の生活の中から取り出さ

れ、それが何であるのかが行動的、体験的に解き明かされ、認識されていくことになるのである。

8. 生活科とは、広義の遊びである。

子どもの興味、関心、想像力、好奇心、求知心、探求心、創造力をかき立て、満足させる教科であり、正に“遊びやせむと生まれけむ”を地で行くような教科である。子どもの胸をわくわくさせるような期待が更なる期待を生む無限連鎖の楽しい活動であり、経験である。

また、このようにして展開される夢と現実が一体となった人、物、事柄にまつわる触れ合い学習、つき合い学習、かかわり学習とも見ることができよう。

9. 生活科とは、授業の人間化(humanizing the teaching)であり、人間中心の授業(humanistic teaching)である。いうならば、人間性回復の教科である。

近代社会が追求してきた効率、規律、競争、管理とは全く異なった原理の上に打ち立てなければならぬ授業である。具体的な展開としては、道草、脱線、回り道、遊び、試行錯誤、大いに結構、何でもござれ、という授業となつてこよう。“急がば回れ”を地で行く教科である。

10. 生活科とは、授業のフリー・スクール化であり、授業らしくない授業である。

生活科の授業における最も重要な関心事は、社会的、知的、情緒的意味での子どもの全人的な発達を促すことにある。したがって、こういった方向性の中で取り組まれる授業である以上、学習の内容も子どもの現実の生活に根ざしたものが取り上げられ、その選択、展開を含めた決定に子ども自身が自由に主導的に参加できる授業という性格特性や形態をとることになるであ

ろう。子どもの好奇心や創造力を信じ、励まし、その自然な動きや流れに思いきり任せる授業である。

11. 生活科とは、知的生産の技術、すなわち、知識獲得の仕方を自ら体得させる教科である。

如何に見、聞きし、体験し、考え、話し、読み、書きし、如何に行動するかを発見させる教科であるというところにその狙いの本質の一端が垣間見える。元来、勉強とか、学習というものは自分でするものであって、だれかに教えてもらうものではない。学ぶ側の積極的意思や意欲こそ根本であり、原動力であるということである。

12. 生活科とは、従来の社会科の学習、理科の学習、家庭科の学習、その他が統合されたような性格特性を有する新しい教科である。

注目すべき点は、従来からあった社会科や理科などの単なる寄せ集めや焼き直しではなく、「生活科」という独自の性格をもった新しい理念に基く一つの教科、すなわち、一つの独立した教授・学習領域であるということである。

しかしながら、その内容は、多岐的、多相的で、子どもを取り巻く環境であるところの自然、社会的条件や、子ども自身にまつわる個人的領域にまでわたっている。そして、実際に生活科の授業を企画する上での具体的な教材や学習経験は、言うまでもなくこういった生活現実の中から取捨選択され、また、それによって規定されてくるものである。

13. 生活科は子ども主導の教科である。

従来からよくあるような教師主導の教科ではなく、子どもが生活する中で主体的に体験を重ねながら、望ましい生き方を自分で見つけていく教科である。

14. 生活科とは、社会、自然、人間、自分自身に対する子どもの気づき(awareness)や感性を高めるとともに情操を豊かにする教科である。

つまり、子どもの住んでいる地域、環境と子ども自身の合一感や一体感を築き、生命体として大地に根を下ろさせ、子どもを生き生きとさせる教科である。いわば、高度に物質文明化した時代の要求からもたらされた人間性回復の教科であり、人間性を豊かに育くむために必須とされる教科である。

15. 生活科は、既存の教科概念を超えた新しい教科であり、授業である。

実際問題として子どもは、教科の眼鏡を通してでなく自分なりに有しているさまざまな現実把握のしかた、たとえば、言葉、制作活動、遊び、調査活動、イメージ、シンボル、尺度、数等のパターンを利用することによって生活現実のもつ複合性を把握し、認識すべく対応する。その意味で、生活科は常に教科を超えた授業であると見るべきであろう。

ただし、その際、どのような現実把握の仕方が用いられるかは、その時、その時における学習状況や問題設定の如何によりけりである。

16. 生活科は、子どもにとって、行動する自由、感じ、考える自由を最大限に保障する教科である。

「何でもやってみよう」という教科であり、子どもが胸をわくわくさせるようなきめきや生き甲斐を感じる教科である。

17. 生活科は失われつつある子ども社会を再生するための教科である。

地域共同体の一員としての連帯感や一体感、合一感を創出する教科である。

18. 生活科はクールになり過ぎた学校生活をホットにするための教科である。

形式化、形骸化した学校生活に生命を吹き込むための教科である。

19. 生活科は、子どもの発達に伴う生活の変化、すなわち、家庭生活から学校生活へ、あるいは、幼稚園期から小学校期への移行を円滑に行うための教科である。

子どもの生の生活体験を基盤としながら、育ちの時間、空間軸を太らせていく教科である。

20. 生活科というのは、知的であるよりは、行動的、実践的な教科であり、また、分析的であるよりは、総合的な教科である。

21. 生活科とは、子どもにとっては、本来の生きている姿であり、教師にとっては、ロマン追求の世界である。

子どもの願いや希みと教師の願いや祈りがとが合一する世界であり、その意味では、教育本来の営みとしての目指すべき世界、すなわち、ユートピアがそこにあるということである。子どもにとっては舞い上がれる楽しい創造の世界であり、教師にとっては、益々以って自由な創造と工夫を求められる難行苦行の世界である。されど、正しくやり甲斐のある世界、研究し甲斐のある世界である。

II 生活科、授業実施上の留意点

ここに述べようとするのは、生活科の授業に取り組む上で特に留意したがよいと思われる事項である。もちろん、現在の時点におけるまとめであり、決して十全なものではないが、当座なりに、授業法の骨子や原理として役立つことを意図したものである。更なる発展は、小学校低学年において直接、教育現場を担当する教

師たちの創造的な実践と研究の累積に大きく期待するところである。

1. 生活科の授業は、“初めに子どもありき”の精神によって展開されるべきものである。

簡単に言えば、子どもが太陽であり、主体である学習だということである。つまり、授業の中心に位置するのは子どもであり、その子どもに対して教師は教材や授業を合わせ、おのずから成る人格形成を目指すべきであるという考え方である。

このような発想に基く授業展開上の具体的な留意点をあげると、次のようなことが考えられよう。

- (1) 子どもの過去、現在、未来にわたって重要なかわりのある現実の生活や環境を生活科の授業の内容的土台とする。
- (2) 子どもが具体的に経験できることを授業内容の選択や、教材作成の基準とする。
- (3) 子どもの認識や思考を深めることと、ともに、子どもの感情や経験を豊かにし、感覚や感性を磨き、シャープにすること等をも重視する。
- (4) 子どもの具体的反応や素朴な反応、直観等にも注意を払いながら授業を展開する。
- (5) 子ども本来の好奇心や多面的な興味、関心等を喚起するように意識して授業を実施する。
- (6) 子どもが自由にのびのびと自分らしさを出して活動できる場と機会を用意する。

そのためには、次のような要件が必要とされる。

- ① 子どもが興味をもち、生甲斐を感じる環境になっている。
- ② 子どもが自分の気づきを自由に発表できる雰囲気保障されている。
- ③ 時間的、空間的にもゆとりがあり、自由に行動できる余地がある。
- (7) 子どもに自己決定や自己選択の場と機会を用意する。

授業の形態として見た場合、その主導権を教師が独占するのではなくて、むしろ、子どもに大きく委ねるという形を多くの場合、とることになるであろう。

2. 生活科の授業は、“ラーニング・バイ・ドゥーイング（なすことによって学ぶ）”に大きく比重をおいて展開されるべきものである。

元来、行動や体験は、低学年の子どもにとって諸々のことを学習する上での基盤である。したがって、子どもが行動や体験を通して自分で学べるような事柄については、教師の方で先取りして教えてしまわないよう心がけることが肝要である。

生活科の授業で実施される活動や体験の基本的な形態としては次のような類型がある。

- (1) 発見する……遊ぶ、観察する。探索するなど
- (2) 対話する……報告する、課題を設定し、答を求める、植物や動物とつき合う、など
- (3) 形成する……工作する、作業する、など
- (4) 理解する……説明する、解釈する、など

(5) 確定する……書きとめる、暗記する、など

3. 生活科の授業は、“百聞は一見にしかず”の活動を重視すべきである。

子どもの物の見方、考え方、感じ方、振舞い方を育てる上で、できるだけ生の体験や直接体験を重視すべきであるということである。更に体験のネットワーク化が進めば、多々益々弁ずである。

ただし、このような授業を展開するには、次のような点について留意する必要がある。

(1) 概念の規定や内容の説明についても空虚な口先だけの理解に陥るのを避け、できるだけ多面的な経験を通すことによって真の理解に到達するよう工夫する。

(2) 子どもの体験は意図的に取り上げ、広げ、深めるようにする。

(3) 感覚や感性を磨き、鋭くすることを生活事象への取り組みの中心原則とする。

(4) ほとんど一方的になりがちであるテレビなどのメディアによる情報媒介は、できるだけ避けるようにする。

要するに、直観、観察、自己活動等によって生活事象に対する概念（物の見方、考え方、感じ方、振舞い方等）の形成を促進するとともに、子どもの感覚や感性をも磨けるような授業の展開を工夫したがよからうということである。

4. 生活科の授業においては、生活現実を子どもが科学的に解き明かすことができるように方向づけることが必要である。

子どもは最初、現実の生活の諸現象について

状況に即した主観的な考えに基く説明しかできないが、これを徐々に普遍性や妥当性を有する物の見方、考え方、感じ方に基く説明、解釈へと高めていく必要がある。そのプロセスが実は生活科の授業における“科学的方向づけ、という扱いや動機づけである。

いずれにしても生活科の授業において必要とされることは、子どもが生活現実に即した問題発見と問題解決に立ち向うよう刺激を与え、その過程において伝達可能な、整合性のある、検証可能な、認識、方法、洞察、といった働きを獲得するように方向づけ、手を貸してやることである。したがって生活科で学習される内容は、簡単明瞭で、基礎的で、子どもに見通せる範例的な事実関係や概念に帰結、還元できるよう展開していくことが重要視されることとなってくる。また、科学的な見方と方法は、生活現実や環境を解き明かすのに本来役立つものであり、子どもがそういったものをよく理解して活用するようになれば問題場面に遭遇した時、その都度解明の手段・方法として必要とされてくるものである。

5. 科学的な方向づけとも密接不可分の関係を有することであるが、生活科の授業というものは、長い目で見て、結果として次のような能力が育つように展開されることが望ましい。

- (1) 問題を感じ、発見し、認識する能力
- (2) 仮説を形成する能力
- (3) 問題解決の可能性を探求する能力
- (4) 作業方法を発展させていく能力

なお、これらの能力は、見る、聞く、体験する、観察する、記述する、分類する、予想する、推論する、要約する、遊ぶ、探検する、といった多面的な活動や作業をすることによって自ずと育ってくるものである。

6. 生活科の授業は、全体としての子ども

(whole child) を育てるように実施すべきである。

これは、人格の全体性や子どもの全人格性を育てることを志向するという意味である。こういった考え方は、生活科のモットーとする子ども中心、地域中心の教育や情操教育なども深く結びついているものであり、これを実際の授業に効果的に取り入れるためには、次のような心がけが必要とされよう。

- (1) 授業中、ひとり一人の子どもの反応を真剣に受け止めるようにする。
- (2) 子どもの欲求や能力をできるだけ多方面に伸ばすようにする。
- (3) 子どもの身体発達と精神発達に対して同程度に注意や関心を払うようにする。
- (4) 子どもの思考、体験、行動、夢、遊び、作業、仕事、手伝い、など、すべての行動をありのままに受け入れ、平等に評価するようにする。
- (5) 子どもの経験と同時に、それと意味的に関連した事柄をキャッチするとともに、更には、それと関連した意味をも理解するように努める。
つまり、子どものもつ経験のネットワークに対して幅広い理解を心がけるようにするということである。
- (6) 子どもの現実世界との出会いを、子どもの理解水準に合った、子どもにわかるような世界解釈に結びつけてやるようにする。
- (7) 教師自身の人となりや人柄、個性といったものを授業と教育の中に統合していくようにする。

7. 生活科の授業を実施する教師は、自分自身の立場を次のようなものとして理解すべきである。

- (1) 子どもに範例的な本物体験や経験をさせることができる提案者、もしくは、パートナーである。
- (2) 子どもに知識と能力を与える媒介者である。
- (3) 子どもが生活現実における諸現象を理解し、解釈するのを助ける助言者である。
- (4) 子どもを自主的行動、しかも責任感ある行動へと促す良きモデルである。

8. 生活科の授業を実施する際は、まずは、生活現実に対する子どもの自然な関心を目覚めさせ、保持するように誘導することが大切である。

そのためには、教師は、子どもに広い知識内容を媒介することよりも、むしろ、できるだけ子どもの活動を動機づける働きかけの方が優位を占めるように振舞うべきであろう。

9. 生活科の授業は、生活現実の中から子どもが自ら問題を発見し、解決し、更に新たな問題を発見する一連の継続的な学習として仕組むべきである。

10. 生活科の授業は、あくまでも事実や生活現実に即して実施されるべきである。

事実や生活現実に即してということとは、子ども自身が、自然界の諸現象と絶えず出会う機会を用意しなければならないということである。例としてあげれば、植物を育てたり、動物を観察したり、簡単な乗物を作ってみたりするというようなことである。

こうした事実、ないしは、諸々の社会的現実との出会いを通して、子どもは、生涯にわたって継続可能な学習や経験を身につけ、発展させていくことができるのである。そして、その流れの中で教師は子どもに語りかけ、答えてやり、身の回りの現象に気づくように方向づけてやるのである。

具体的には、子どもが魚やザリガニを飼ったり、ウサギやニワトリを飼ったり、学校探険をしたり、マーケット見学に行ったりなど、活動できるような条件を積極的につくり出すことになってくるであろう。要となることは、事物や実際経験と結びついた生き生きとした授業を子どもと一緒に創造することにあると見てよからう。

11. 生活科の授業というものは、国語、算数といった一般の教科でしばしば行われるような教科書中心の授業ではないということを実感すべきである。

むしろ、授業展開の中心に位置するのは、現実の生活それ自体である。

それに対して子どもが行動的に、あるいは体験的にアプローチすることによって、概念が獲得され、具体的な関連の理解や、一般的な関連の理解が促進され、最初は遊戯的で直観的であった活動が意識な行動へと発展し、高められていくわけである。

12. 生活科の授業の出発点は、子どもの世界において既になされた経験や、新たになされるべき経験と取り組ませることにある。

こういった経験が説明され、補完され、整理され、筋道を立てて関連づけられることにより、初めて子どもに意識化され、更に進んだ洞察が生ずることとなるのである。

13. 生活科の授業というものは、必ずしも生活

現実において子どもが出会う事態と問題のすべてを取り入れるものではない。

子どもにとって近づきやすく、意義があり、重要で、かつ、特別な例で普遍的なことが明らかにされるような範例的ともいべき学習対象を選択して実施されるべきものである。

14. 生活科の授業においては、如何に経験が出発点だとはいえ、その不足を補ってやらなければならないような子どもがいることも考慮すべきである。

なお、さまざまな理由から子どもの関心の領域にまだ入っていなかったり、これまで近づくことのなかったテーマの場合にも重要なものであれば子どもに提示して然るべきである。

15. 生活科の授業においては、子どものもつ諸々のニーズの多様性に合わせるために、授業の内容、方法、活動等にわたり多様化することをもって対応していく必要がある。

そのためには、以下のような配慮や工夫が必要である。

- (1) ひとり一人の子どもが自分のもつ経験、知識、問題、傾向を持ち込めるような授業内容を選択する。
- (2) さまざまな方法、要求水準、教材といったものを選択することによって、すべての子どもに基礎的知識、能力、行動を形成するような学習刺激を与えるようにする。
- (3) プロジェクト、自由活動、週間計画授業等によって子どものさまざまな要求や関心に応えるようにする。
- (4) 現実的なできごと、体験や経験、自発的な問いかけ、自分の住む地域社会の問題等に目

を向けたりすることにも取り組ませるようにする。

16. 生活科の授業において子どもの経験を授業に取り入れる際には、今の世の中の場合、子どもの経験世界がはるかに広がっていることを考慮に入れることが大切である。

まず第一にあげられることはメディアの影響によりかなりの知識と経験を得ているということである。何故ならば、子どもは既に非常に早くからテレビ等を通して自然科学的現象や社会的現象に慣れ親しんでいるからである。

また自動車が発達し、道路がよくなり、更には飛行機の利用が容易となり、人々の移動を便利にしたことも、子どもの経験的空間が直接的、地理的近接領域をはるかに超えていくことに寄与している。

17. 生活科の授業においては、校外指導も重視すべきである。

生活科の学習の場合、地域を中心的視野に置くことや、具体的直観、直接経験、行動的取り組み等が学習プロセスとして基本的な意義をもつことは自明の事柄である。そうなると、学校外の学習の場を訪れることも自ずと求められるようになってくる。

そこでなされる子どもにとっての本物体験は、しばしば、明瞭な観念や洞察、比較の規準、関係・関連の認識等を子どもにもたらしわけである。そして、そのことによって、教室で断片的に提示される教材から影響を受けた誤った観念の発達が補正されることになってくる。また、発見・探究活動をすること、学校外のよその人と触れ合うこと、共同でみんなと何かをすることなどによって、子どもの関心と好奇心が強められるという効果も生じてくる。

18. 生活科を展開する場合、遊び的な発見や、

経験の収集、事実に関連した試みが、授業活動の中心でなければならないことはもちろんであるが、“遊び”を授業として取り上げる際には、次のような条件を考慮することが大切である。

(1) できるだけ学級のたくさんの人数がかかわりあえるような遊びをする。

(2) ただ受動的に利用し、遊んだら終りというのではなく、子どもみずから工夫して生みだしていくような遊びをする。

(3) 適度な抵抗感やスリルがあって、子どもの知恵や体力を相応に必要とする遊びをする。

(4) その他、子どもの願いや要求をふまえた季節に合った遊びをする。

19. 生活科の授業においては、子どもをして疑問を感じることや、熟考すること、さまざまな解決方法をみずから試してみることへ駆りたてるような刺激に満ちた素材と問題を含み、かつ、そういうものに対して動機づけが行われるような学習環境の設定が重要である。

そのためには、子ども自身に対して興味深い授業対象、問題設定、情報、あるいは問題解決など、自分で発見し、明らかにする機会や経験をできる限り頻度多く与えるようにすることが求められる。その限りにおいては、生活科における本質的な出発状況は、探究しようとする子ども自身の問題設定の如何にかかっているとも指摘することができるであろう。

20. 生活科の授業においては、子どもの社会的、情緒的要求と能力を考慮した子どもに合った寛いだ雰囲気の中で対象や課題にじっくりと取り組めるように十分な時間を用意し、遊びや試行をする際の子どもの喜びに十分な考慮を払うことも大切である。

21. 生活科の授業といえども、授業の準備をする時は、子どもをどんな活動に没入させていくのか、予め、その重点をおさえておくことが大切である。

もちろん、計画は精密に立てた方がよいが、授業の実際場面においては子どもの表われに合わせることをもってモットーとすべきである。

22. 生活科の授業においては、子どもの住んでいる地域社会の自然や社会事象の状況や推移に合わせてタイミングよく教材や活動の選択を実施することが大切である。

例えば、次のような場合は、グッド・タイミングである。

- ウサギの赤ちゃんや小鳥のひなが生まれた時
- キュウリやナスが大きくなった時
- ザリガニやドジョウなどを子どもが持ってきた時
- 地域の習俗行事が行われる時期

23. 生活科の授業においては、授業をする時の子どもの自然な活動の流れの中から、日常生活の課題がいろいろ出てくるような場の構成や、場の選択を心がけることが重要である。

24. 生活科の授業においては、その日、その場のハプニングやアクシデントをも臨機応変に取り上げて教材化し、流れにさおさして度胸よく授業を展開するぐらいの柔軟な心ばえも必要である。

25. 生活科の授業というものは、一般的に言って、教科を超えた活動として実施されるべきものである。

教科を超えた活動の形として特に適しているのは、プロジェクト的な授業形態である。この方法によると、短期の計画段階において明確な

結果に導くようなテーマが考慮され、予想される無駄を克服することもできるであろう。

それは活動の形をとってもよいし、共同でつくりだす対象や課題となることもあり得るであろう。こういった場合、プロジェクトを展開するために、ペット屋さんとか、大工さん、消防のおじさんなど特定の専門家に参画してもらってもよいが、その場合といえども、授業についての最終的な責任は教師にあることをわきまえておくことが大切である。

プロジェクトをエポック的に構成すれば、子どもが中断することなく、じつくりと、興味深くテーマに取り組んでいくというようなことも工夫できるにちがいない。

26. 生活科の授業というものは、原則として後の教科の授業を先取りするようなものではない。

子どもにとって環境とか、生活現実というものは、教科の視点で把握することのできない複合的なものである。したがって、教科学習への準備ということを強調すると、授業を断片化し、子どもに過大な負担を強いることともなってしまう。もちろん、長い目で見た場合には、結果として自然に教科学習にとってのレディネス（準備態勢づくり）としての役割をも効果的に果たすものではあるが。

27. 生活科の授業は、言葉の教育(母国語教育)の絶好の場や機会となり得ることを心に留めておくべきである。また、それがあってこそ、生活科の授業も実り多いものとなるであろう。

特に授業に即した場合、言葉を媒介としての説明、報告、誘導、問答、助言、会話、相談、学習のまとめ等の活動を重視すべきであろう。

言葉の教育やコミュニケーションの指導は、生活科の授業展開の中でも影法師のように、あるいは表裏の存在として常についてまわるもの

である。何故ならば、生活科で扱われる事柄は、その大部分のものが、ただ言葉によってのみ明確に把握され、解き明かされるという性質を有するものであるからである。

事実問題としても、現実に理解されて人間精神の所有物となるのは、人間がこの世界の森羅万象に名前をつけ、すなわち、言葉によって世界のすべてをシンボライズ（象徴化）し、それによって説明できることだけに限られているからである。

生活科における言葉の教育は、生活科という領域に限られてはいるものの、特定の語いや文型、正確な表現形式等の理解や使用を可能にするものである。このことは、とりもなおさず言葉の教育そのものに直接影響を及ぼし、概念の獲得や語いの拡大に貢献するということを意味している。

生活科の授業においては、必然的に学級全体での話し合い、小グループでの話し合い、ふたりでの対話というように話し合いによる活動を多く取り入れざるを得ないし、その意味では、言葉の教育は絶対に避けて通ることのできない領域やアプローチであり、本質的に重要なかわりを有すると考えるべきではあるまいか。

なかんずく、社会的環境について授業を展開する場合など、言葉による媒介を抜きにしてはその深まりを期待するなど絶無に近いと見てよからう。

28. 生活科の授業においては、年中行事も教材として取り上げることが重要である。

その意義は、年中行事の本質を明確に把握すれば自ずと理解できるものである。以下、年中行事の本質について要約的に述べておく。

(1) 年中行事は、濃厚に圧縮された日本民族の記憶であり、かつ、それをよびさますシンボル（象徴）である。

日本民族の記憶とは何か。それは、日本民

族のもつ縄文期的、弥生期的、古墳時代的、奈良期的、平安期的、鎌倉期的、室町期的、戦国期的、織豊期的、江戸期的、明治・大正・昭和・平成期の要素やエネルギーであり、土着的、中国的、朝鮮的、北方的、南方的、欧米的、土俗信仰的、神道的、道教的、仏教的、儒教的、キリスト教的要素である。

こういったものが雑種化し、集約され、象徴化されたものが年中行事というものである。

(2) 年中行事は、日本人の過去、現在にわたる足どりであり、民族合同の歴史を物語るものである。

(3) 年中行事は日本人のもつ文化の基層や底流の根幹をなすものであり、日本人としての伝統を思い起こし、再現し、後の世代へと伝える「晴の日」「遊び日」「休み日」「祭り」「神ごと」の日である。

(4) 年中行事は日本人としての共通体験をする日であり、共同体の一員としての一体感、合一感、満足感を感じる日である。

(5) 年中行事は子どもが初めて人生のペソス（悲哀、ほろ苦さ、ものあわれ）というものを味わい知らされる日である。

(6) 年中行事は、子どもにとって、「もう幾つ寝るとお正月」と歌にもあるように指折り数えて待ちに待たされる楽しいできごとであり、同時に自分の成長を刻む目盛でもある。

(7) 年中行事は社会の事象や活動の縮図であり、その意味では子どもが世間や世の中を学習する生きた教科書である。

(8) 年中行事は子どもにとって生活そのものである。

特に季節的にめぐってくる地域の習俗行事の経験というものは子どもの経験の中で大きな比重を占めると言ってよからう。

以上は、年中行事のもつ生活科における教材性でもある。

29. 生活科の授業においても教科書を活用する場合があってもよいが、それはあくまでも副次的位置づけの下に扱われるべきである。

生活科の授業においては教科書の本文とか、図、指示、設問等の果たす役割は、ほんの限られた支援機能を果たすに過ぎず、生活科における教科書の価値は、むしろ、子どもにとって参考書としての機能を果たすところにあると理解すべきであろう。

しかし、生活科の授業は、教科書を読むことによって知識の拡大を促し子どもを動機づけるように仕組む場合もあってよからう。もちろん、生活科の教科書自体も、授業をする場合、子どもを生活現実に向き合わせるための刺激と援助を与え、発見学習や問題解決学習に必要とされる方法をヒントとして提供できるよう構成され

ていることが、その要件とされる場所である。

引用・参考文献

1. 財団法人教科書研究センター編：西ドイツにおける事実教授の教科書分析 きょうせい 昭和62年
2. 新福祐子編著：小学校「生活科」の構想と実践 明治図書 1987
3. 東京民研編 「生活科」をのりこえる授業 あゆみ出版 1987
4. 季刊教育法 特集「生活科を解剖する」 エイデル研究所 1988
5. 大野、加藤、宮樫、元木、清水：生活科をどうとらえるか 中教出版 昭和63年
6. 大塚明敏：行事アプローチ ―聴覚障害児教育法― 教科教育研究 第24号 金沢大学教育学部 1988
7. 清水毅四郎：合科、総合学習と生活科 黎明書房 1989
8. 熱海則夫監修、中野重人編著：生活科の解説と実践 小学館 1989
9. 宮本光雄編著：生活科の理論と実践 ―授業づくりから評価活動まで― 東洋館出版社 平成2年
10. 梶田叡一、加藤 明：生活科授業の設計と展開 国土社 1991
11. 今谷順重 生活科の授業を創造する ミネルヴァ書房 1991